

# 米沢市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】概要版

- ◆ 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項に基づき、本市域の自然的社会的条件に応じて、国の地球温暖化対策計画に準拠した温室効果ガス排出量の抑制や吸収作用の保全のための総合的な計画です。
- ◆ 本計画は、市民、事業者、NPO、市の総合的かつ計画的な目標や取組を「米沢市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」として策定し、これを推進及び実施することで、本市域の温室効果ガス削減目標の達成に寄与することを目的とします。

## ◆ 計画の基本的事項

- **将来像**
  - ・豊かな自然に抱かれ 人と環境にやさしく 快適で美しいまち
- **計画の対象**
  - ・排出量の推計及び削減目標の対象とする温室効果ガスは、本市域全域の**二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)**とします。
- **計画の期間**
  - ・基準年度：2013年度
  - ・計画期間：2019年度～2030年度（12年間）
- **計画の進行管理**
  - ・本計画では、施策の実施状況を計測するモニタリング指標を設定し、計画の進捗確認を行います。各年度の進捗状況については、毎年度本市ホームページ等で公表します。

市域全体のCO<sub>2</sub>排出量は減少する傾向にありますが、「**業務**」「**家庭**」の排出量は**増加する傾向にある**ため、削減のための取組を拡充する必要があります。

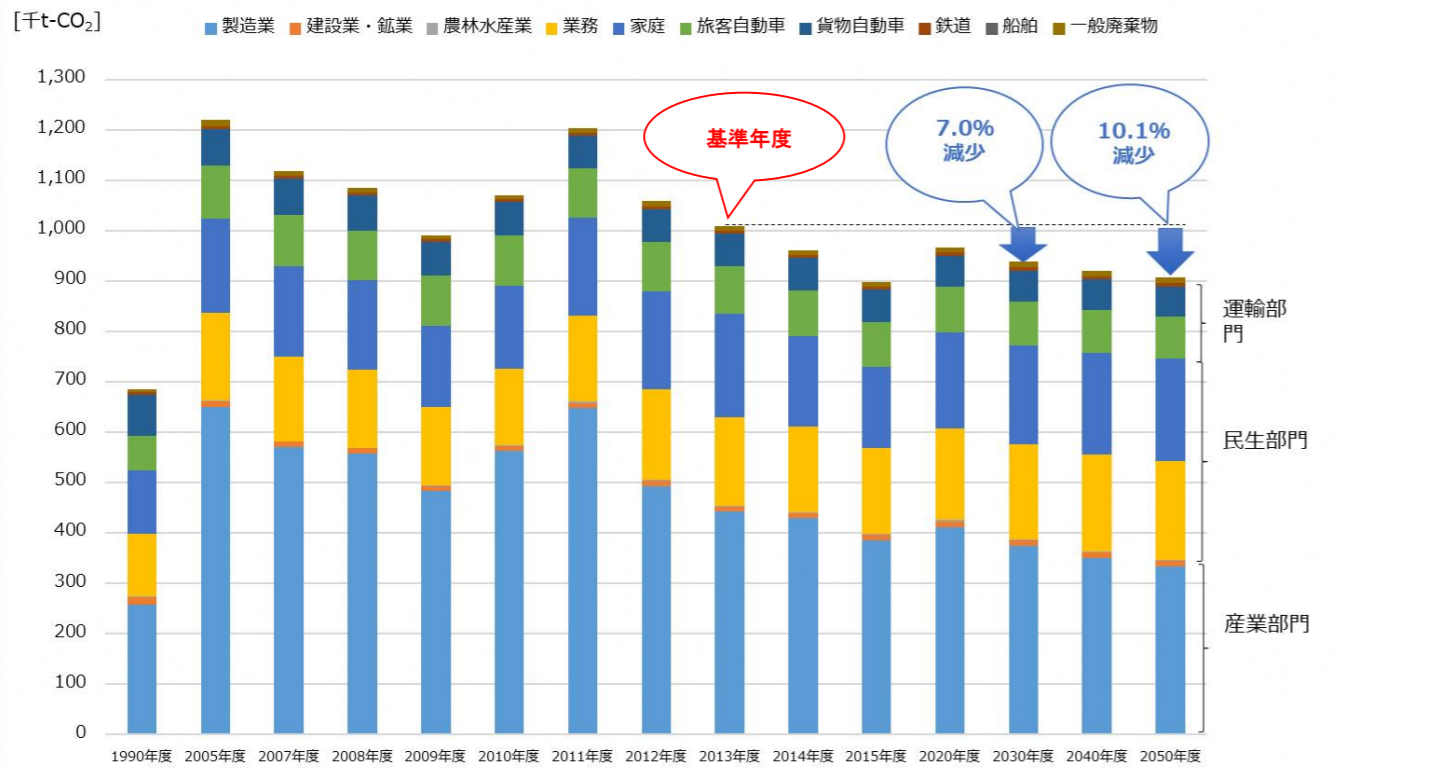
	実績値 (千t-CO <sub>2</sub> )			推計値 (千t-CO <sub>2</sub> )		
	2013年度	2014年度	2015年度	2020年度	2030年度	2050年度
製造業	442	429	386	412	373	332
建設業・鉱業	10	10	11	11	12	12
農林水産業	3	2	2	2	2	2
<b>業務</b>	176	170	170	182	<b>188</b>	<b>195</b>
<b>家庭</b>	205	179	161	192	<b>197</b>	<b>203</b>
旅客自動車	95	91	90	90	87	84
貨物自動車	64	64	63	63	61	60
鉄道	6	6	6	6	7	7
船舶	0	0	0	0	0	0
一般廃棄物	9	8	10	10	10	10
排出量合計	1,008	960	898	966	938	907

※表中の数値は端数処理の関係により、合計値が一致しない場合があります。

## ◆ 部門別CO<sub>2</sub>排出量の将来推計

本市におけるCO<sub>2</sub>排出状況から、今後地球温暖化に対する追加的な対策を実施しないまま推移した場合（なりゆきベース）の2020年度から2050年度における本市の想定CO<sub>2</sub>排出量を推計した結果を示します。なりゆきベースでは国の削減目標を達成できません。

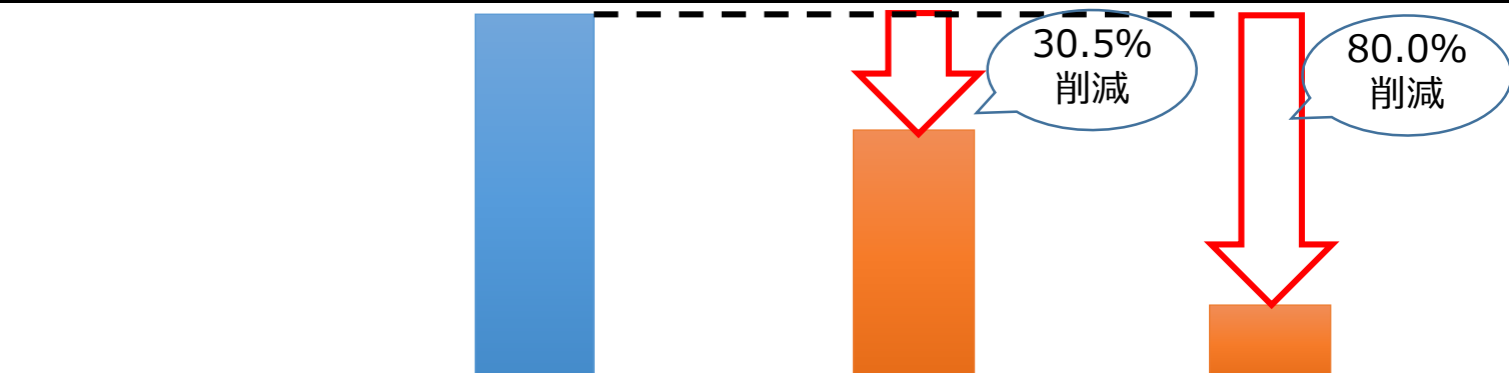
- 2030年度想定CO<sub>2</sub>排出量 93万8千t-CO<sub>2</sub> (基準年度比 **7.0%減少**)
- 2050年度想定CO<sub>2</sub>排出量 90万7千t-CO<sub>2</sub> (基準年度比 **10.1%減少**)



## ◆ 温室効果ガスの削減目標

- **目標設定の考え方**
  - ・国の「地球温暖化対策計画（2030年度において、2013年度比26.0%削減、2050年までに80.0%の温室効果ガスの排出削減を目指す。）」及び山形県の「山形県地球温暖化対策実行計画【中間見直し版】（2030年度において、2013年度比26.0%、2050年度までに80.0%削減する。）」の目標と遜色ない目標設定を行います。

- **削減目標**
  - 中期目標 2030年度において基準年度比で**307千t-CO<sub>2</sub> (30.5%)**削減
  - 長期目標 2050年度において基準年度比で**806千t-CO<sub>2</sub> (80.0%)**削減



年度	2013年度	2030年度	2050年度
排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	1,008	701	202
基準年度比削減割合 (%)	-	30.5	80.0

## ◆ 温室効果ガス削減のための施策展開

本市域における温室効果ガスの削減を図るため、本市では「**1. 低炭素・循環型社会の構築**」「**2. 再生可能エネルギーの導入**」「**3. 森林等の吸収源対策**」を施策の柱として取組を実施していきます。また、これらの取組に**市民、事業者、NPO等が参加しやすいよう積極的な広報・周知の徹底**に努めます。

### 1. 低炭素・循環型社会の構築

#### (1) 低炭素・循環型社会に関する意識啓発



- 「COOL CHOICE」の取組の情報提供を行います。
- 環境学習・環境教育の拡充を図ります。



#### (2) 省エネ（低炭素）型製品の導入拡大



- 省エネ（低炭素）型の製品の採用を推進します。
- 省エネ（低炭素）型製品の市民、事業者、NPO等の方々への普及拡大を図るため、情報提供の強化に努めます。

#### (3) 健康長寿のまちづくりとの連携



- 近距離の移動時には徒歩や自転車を利用することで、温室効果ガスの発生を削減するとともに、健康長寿のまちづくりと連携した取組を推進します。

#### (4) 省エネ住宅・ビルの普及拡大



- 本市内での省エネ住宅・ビルの普及拡大を図るため、国の補助金や減税制度についての情報発信を強化します。

#### (5) 木材の積極的な利用促進



- 公共施設の新設・建替え時には**市内の木材の積極的利用**を推進します。
- 木材を利用した家庭用品や家具の利用推進を図るとともに、住宅等における木材利用を推進する支援や、情報発信の強化に努めます。

### 2. 再生可能エネルギーの導入

#### (1) 創・蓄エネルギーの導入拡大



- 公共施設の整備・改修において導入を検討するとともに、市民、事業者、NPO等への積極的な情報提供を実施していきます。

#### (2) 木質バイオマスエネルギーの利用促進



- バイオマス発電への燃料供給等を推進し、再生可能エネルギーである**木質バイオマスの利用拡大**を図り、地域の活性化を目指します。

### 3. 森林等の吸収源対策

#### (1) 民有林における森林整備の促進



- 民有林の**保育作業**や天然林の更新を活用し、森林所有者等に対して情報を発信し、**森林整備の支援と積極的な木材の利用**を推進します。
- **生物多様性にも配慮した持続可能な森林保育**を推進します。

#### (2) 公園の整備・適切な維持管理の推進



- 温室効果ガスの吸収効果の高い品種を選定して植栽するように努めます。
- 公園内の緑の保全に努め適切な維持管理を行います。

#### (3) 街路樹等公共空間の適切な維持管理の推進



- 街路樹等の公共空間の緑についても適切な維持管理に努めます。
- 米沢みちサポーター事業等の各種支援団体との連携を図ります。

#### (4) 市民・事業者・NPO等による吸収源対策の促進



- 公共空間や宅地、事業所敷地内の緑化推進を図るとともに、森林整備活動や緑の保全活動に関する情報を、市民、事業者、NPO等へ提供し連携した取組を進めます。
- 地域の森林資源について地域団体・関係者と連携した取組の検討を進めていきます。

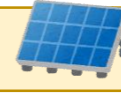
## ◆ 温室効果ガス削減のための各主体の役割

#### (1) 市民の役割



- 日常生活の見直しによる省エネ化、公共交通機関の利用、低燃費車の導入など、地球温暖化の防止に向けた「賢い選択」を意識し、実践します。

#### (2) 事業者の役割



- 省エネの取組を推進、再生可能エネルギーの導入についての検討を行うように努めます。

#### (3) NPO等の役割



- 専門的な知識や技術を生かして、各主体が行う省エネの促進・再生可能エネルギー導入に関する取組への協力・連携に努めます。

#### (4) 市の役割



- 省エネに関する情報発信の強化に努めます。
- 環境教育・環境学習などの活動を通じて、市民の地球温暖化問題に対する知識の醸成と指導者の人材育成に努めます。
- 省エネ（低炭素）型製品の導入拡大に努め、再生可能エネルギーの導入についても検討を進めます。

## ◆ 気候変動の影響への適応策

今後は、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」に加え、**気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減する「適応策」**が必要となります。

#### (1) 農林水産分野

- 高温耐性のある農産物の推奨と振興



#### (2) 水環境・水資源分野

- 節水に関するチラシの配布及び市HPによる周知
- 新たな水源確保の調査・検討

#### (3) 自然生態系分野

- 動植物の生息・生育状況の把握



#### (4) 自然災害・沿岸域分野

- ハザードマップの公表、見直し
- 緊急告知ラジオの配布、水防パトロールや水防訓練の実施、防災行政無線の活用



#### (5) 健康分野

- 熱中症や感染症に対する注意喚起チラシ等の配布、市HP・広報による予防・対処法の普及啓発の実施

